

きたせんりちく
北千里地区

第1章 北千里地区

1.1 選定理由

北千里地区は、千里ニュータウンとして整備され、阪急北千里駅及び多くの公共施設や商業施設が配置されているディオス北千里を中心に、緑豊かで閑静な住環境が形成されてきました。地区内には、国立循環器病センターなどの医療施設や公共施設が集積している千里北公園などが立地しているため、市域内外から多くの人々が訪れることから、重点整備地区に選定しています。

(1) 阪急北千里駅の利用者数

阪急北千里駅の一日平均乗降客数は約32,800人で、特定旅客施設の要件である5,000人を超えています。

平成17年(2005年)平均値：阪急電鉄調べ

(2) 配置要件

阪急北千里駅は、丘陵地にある良好な住宅地内に位置しています。高齢者や障害者等がよく利用する施設として、ディオス北千里、国立循環器病センター、千里北公園等があります。また、駅東部に大阪大学や千里金蘭大学が立地しています。

(3) 課題要件

北千里地区は丘陵地にあるため地形の起伏があります。このため、阪急北千里駅と生活関連施設を結ぶ経路において、急勾配、歩道の幅員不足等の課題があり、バリアフリー化のための事業を実施する必要があります。

(4) 効果要件

公共交通事業者、道路、都市公園の管理者ならびに建築物の建築主等による一体的なバリアフリー化整備を推進し、より効率的、効果的なバリアフリー化をめざします。

(5) 緊急性

千里ニュータウンは、まちびらきから40年が経過し、施設が老朽化しています。また、平成17年11月現在、北千里地区の高齢化率が22.1%と高く、高齢化が進んでいるため、早急なバリアフリー化整備が求められています。

国勢調査(平成17年(2005年))

1.2 重点整備地区の位置及び区域

(1) 重点整備地区の位置

北千里地区は、吹田市の北部に位置しています。



図 -1 北千里地区の重点整備地区位置図

(2) 重点整備地区の区域

北千里地区の重点整備地区は、下記の町丁目から構成される区域(約3.52km²)とします。

青山台1丁目、青山台2丁目、青山台3丁目、青山台4丁目、藤白台1丁目、藤白台2丁目、藤白台3丁目、藤白台4丁目、藤白台5丁目、古江台2丁目、古江台3丁目、古江台4丁目、古江台5丁目、上山田、山田丘

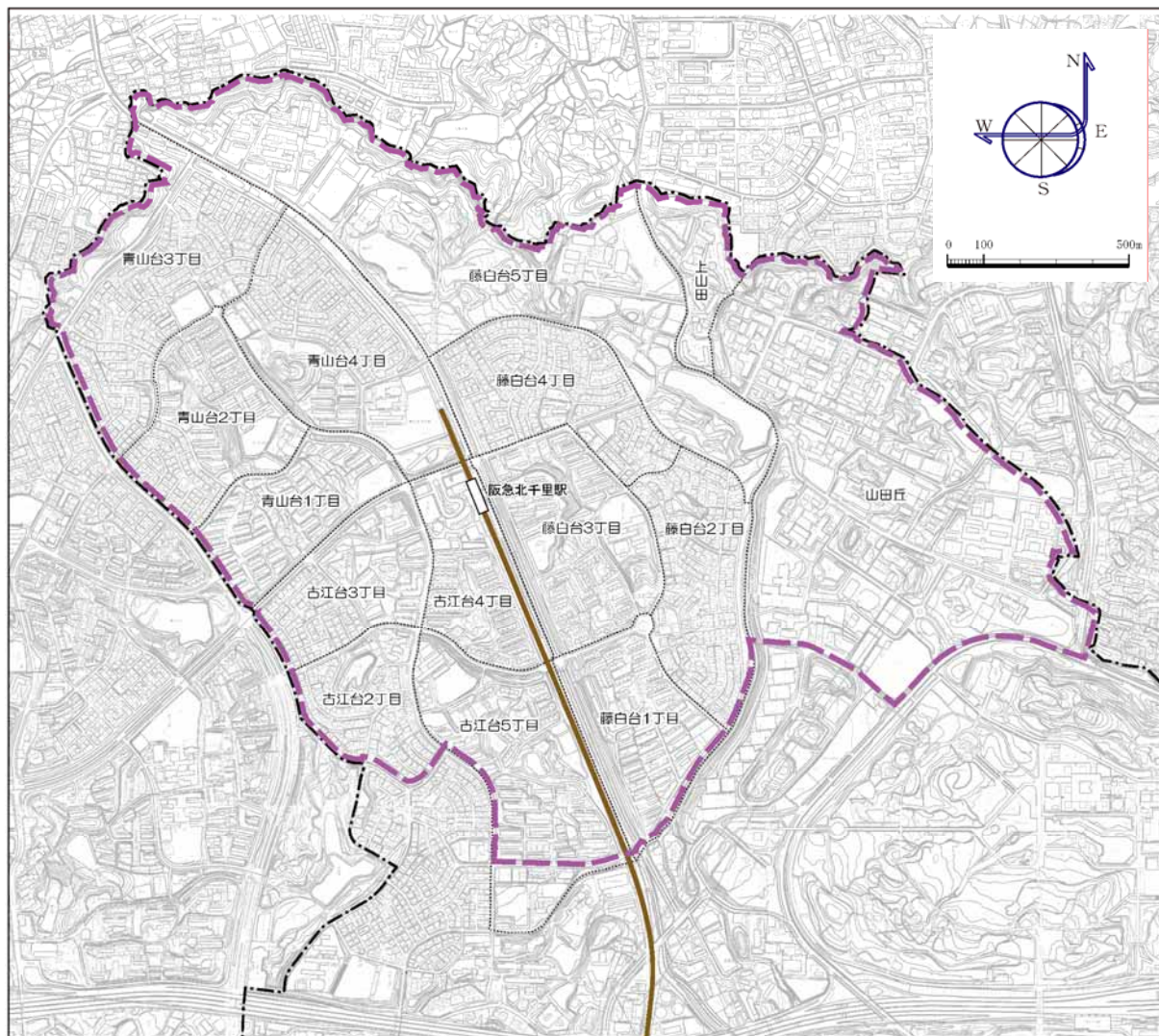


図 -2 重点整備地区区域図

第2章 策定の背景と位置づけ

2.1 北千里地区の概要

(1) 千里ニュータウン

阪急北千里駅周辺は、千里ニュータウンとして整備され、藤白台、古江台、青山台の三つの住区から構成されています。各近隣住区ごとに小学校、近隣センター等が計画的に配置され、歩車分離を徹底するなど、近代的住宅都市をめざし、建設が進められたニュータウンとなっています。

(2) まちづくりの経緯¹⁾

北千里地区は、これまで拠点商業施設や公共公益施設が配置されているディオス北千里を中心に、緑豊かな住環境が形成されてきました。

しかし、駅の周辺地区においては、地形の起伏が大きいため、勾配が急な箇所等があり、バリアフリー化を進めるための課題が多く存在します。

【参考文献】

1) 吹田市：都市計画マスタープラン，2004.

2.2 地区の現況

(1) 人口

・人口の推移

地区内人口は平成17年現在27,960人であり、昭和60年（1985年）から平成17年（2005年）にかけて、吹田市全体では微増しているのに対し、北千里地区は11.0%減少しています。

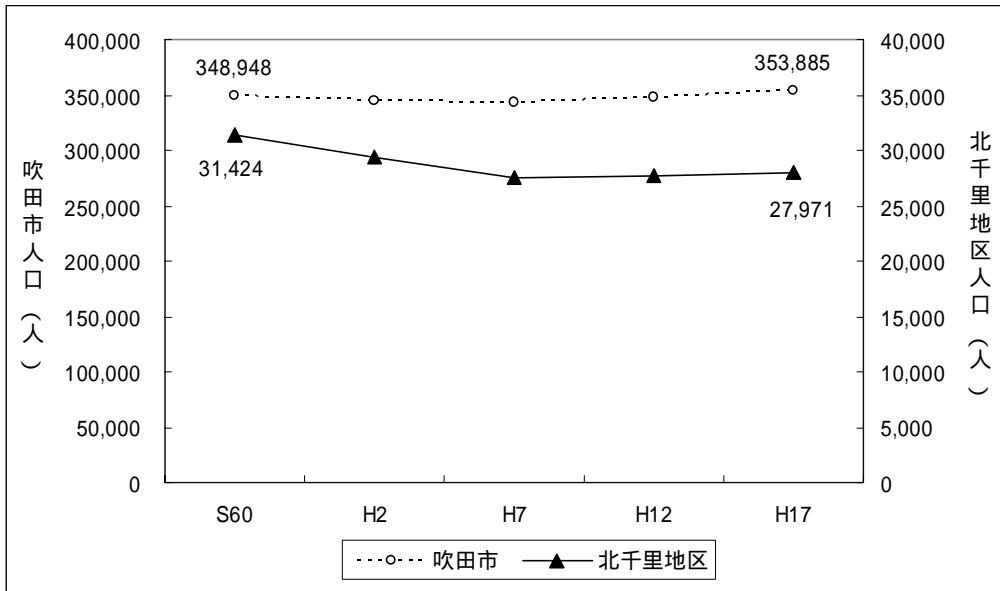


図 -3 北千里地区の人口の推移

資料：国勢調査（昭和60年（1985年）～平成17年（2005年））

・高齢化率の推移

地区内の高齢化率は平成17年現在22.1%であり、吹田市全体の15.7%を上回っています。

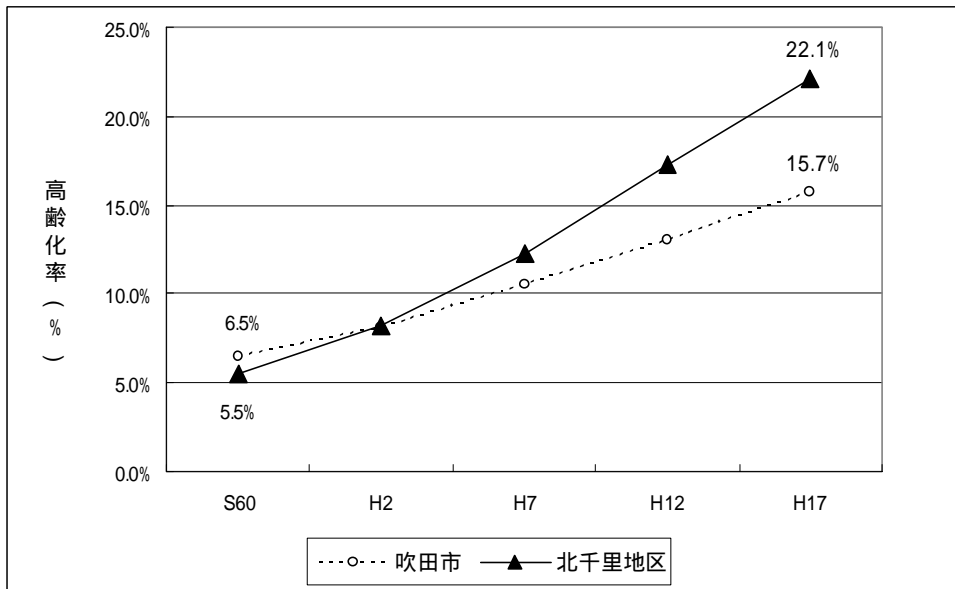
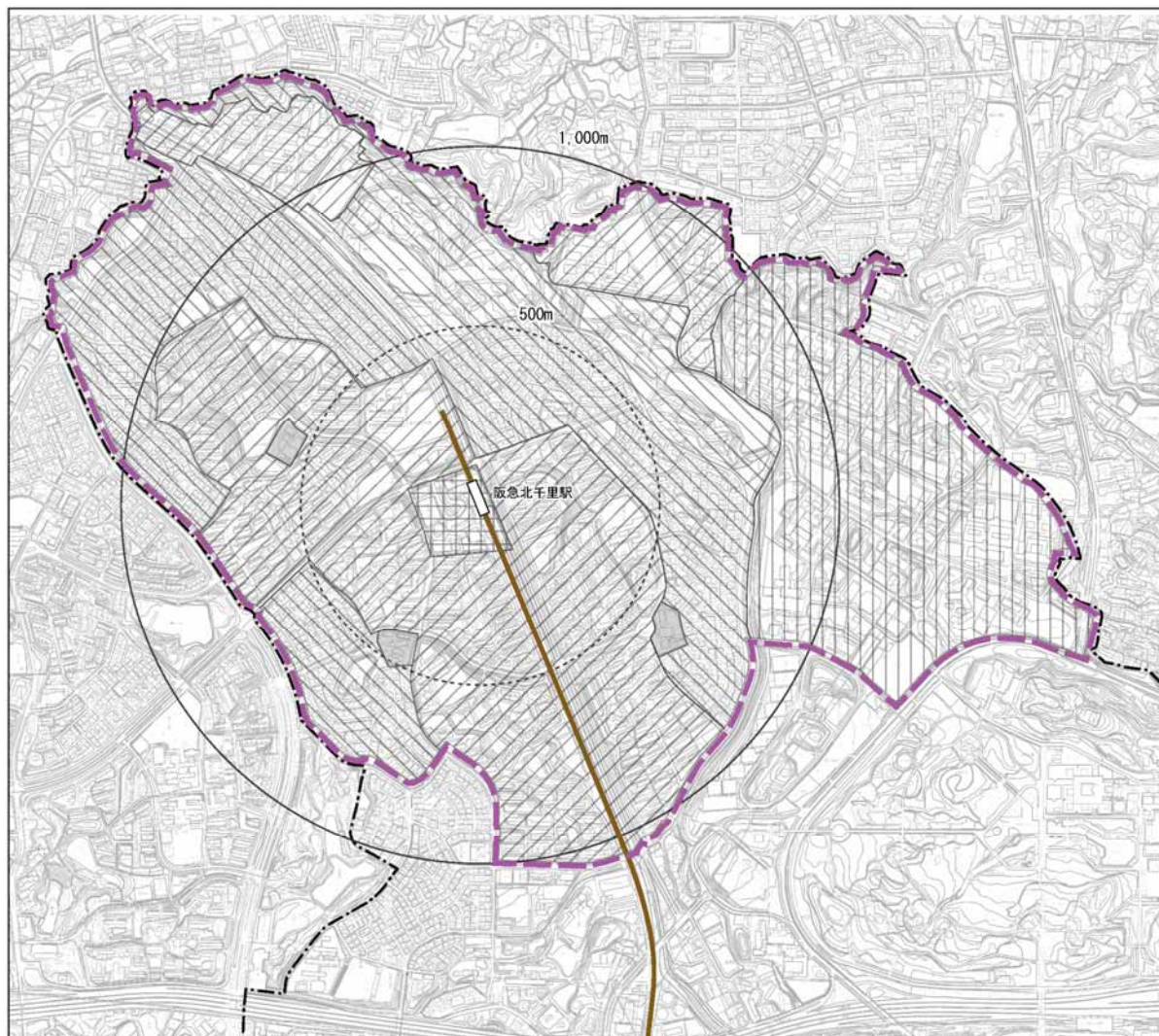


図 -4 北千里地区の高齢化率の推移

資料：国勢調査（昭和60年（1985年）～平成17年（2005年））

(2) 用途地域



凡 例	
	第1種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	商業地域
	近隣商業地域
	重点整備地区

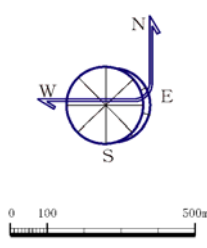


図 -5 北千里地区用途地域図

2.3 交通施設の現況

(1) 阪急北千里駅

1) ホーム

- ・相対式2面2線の高架駅(大阪(梅田)・天下茶屋方面)(ホームは3階高さに設置されています)

2) 改札口

- ・2階高さに位置します。(自動改札機は6台、うち車いす対応は1台。)

3) 改札からホームへの連絡

- ・それぞれのホームには階段が1箇所、エスカレーター、エレベーターが1基ずつ設置されています。また、エスカレーターは大阪(梅田)・天下茶屋方面共に上り方向のみとなります。

4) トイレ

- ・改札内に設置しています。身障者用トイレは駅構外の1階のみに設置しています。

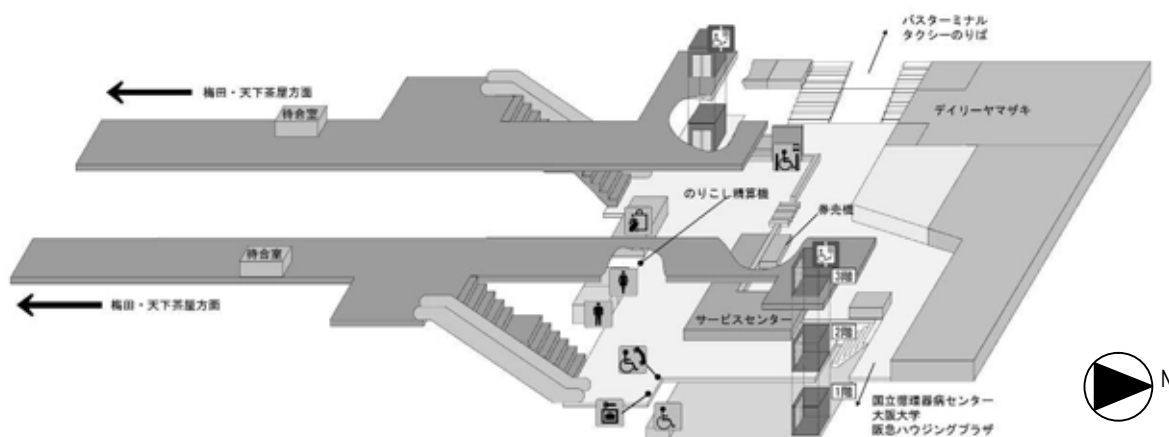


図 -6 阪急北千里駅構内図

(2) バス

北千里地区では、路線バスが運行しています。

路線バスの乗り場は北千里駅前広場に位置しており、1～6乗り場から、阪急バスが17系統を運行しています。

2.4 地区内の課題

北千里地区のバリアフリーに関するワークショップ等で抽出された主な問題点は次のとおりです。

表 -1 (1) 地区内の問題点

	<p>主な問題点</p>
<p>阪急北千里駅</p>	<p>< 個別施設 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・タッチパネル式の券売機は、使いにくくなっています。 ・エレベーター（1階駅構外～2階の駅構内）は駅員を呼ばないと利用できません。 ・車いす用トイレが駅構外にあるため、駅構内から車いす用トイレを利用するためには、駅構外に出る時、トイレに入る時、トイレを出る時、駅構内に戻る時に、インターホンで駅員を計4回呼ぶ必要があります。 <p>< 誘導案内情報施設 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段の踊り場に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていません。 ・視覚障害者誘導用ブロックと柱の間隔が接近し、視覚障害者誘導用ブロックが柱に接触してホームより転落する恐れがあります。 ・視覚障害者は、ホーム上で電車の位置がわかりません。 ・音声案内では、どちらのホームが「梅田方面」か「天下茶屋方面」か、「先発」か「次発」なのかがわかりません。
<p>駅前広場</p>	<p>< バス停 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの寄りつきが悪いです。 <p>< 誘導案内情報施設 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字表示の案内板がありません。 ・案内板（路線図、のりば、おりば等）を見やすい位置に設置してほしいです。



ひょう 表 -1 (2) 地区内の問題点

おも きんだいてん 主な問題点	
ほどう 歩道	<p><移動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装等、施設が老朽化しています。 ・歩道と車道の段差が大きい箇所があります。 ・露店、商品及び迷惑駐輪等の障害物が多く、歩道が狭くなっています。 ・車止めが多く、歩行者の通行の妨げになる箇所があります。 ・溝蓋がなく危険です。 <p><休憩施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・休憩施設のない坂道（勾配が急もしくは緩くても長い）があります。 <p><個別施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道照明がなく、夜間が暗い箇所があります。 <p><誘導案内情報施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない区間があります。
こうさてん 交差点	<p><信号機></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者灯の青時間が短く、音響信号機等が設置されていない箇所があります。 ・信号機が設置されていない箇所があります。
せんりきたこうえん 千里北公園	<p><移動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入口部に歩道との段差があります。 ・舗装が老朽化しています。 <p><誘導案内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない箇所があります。



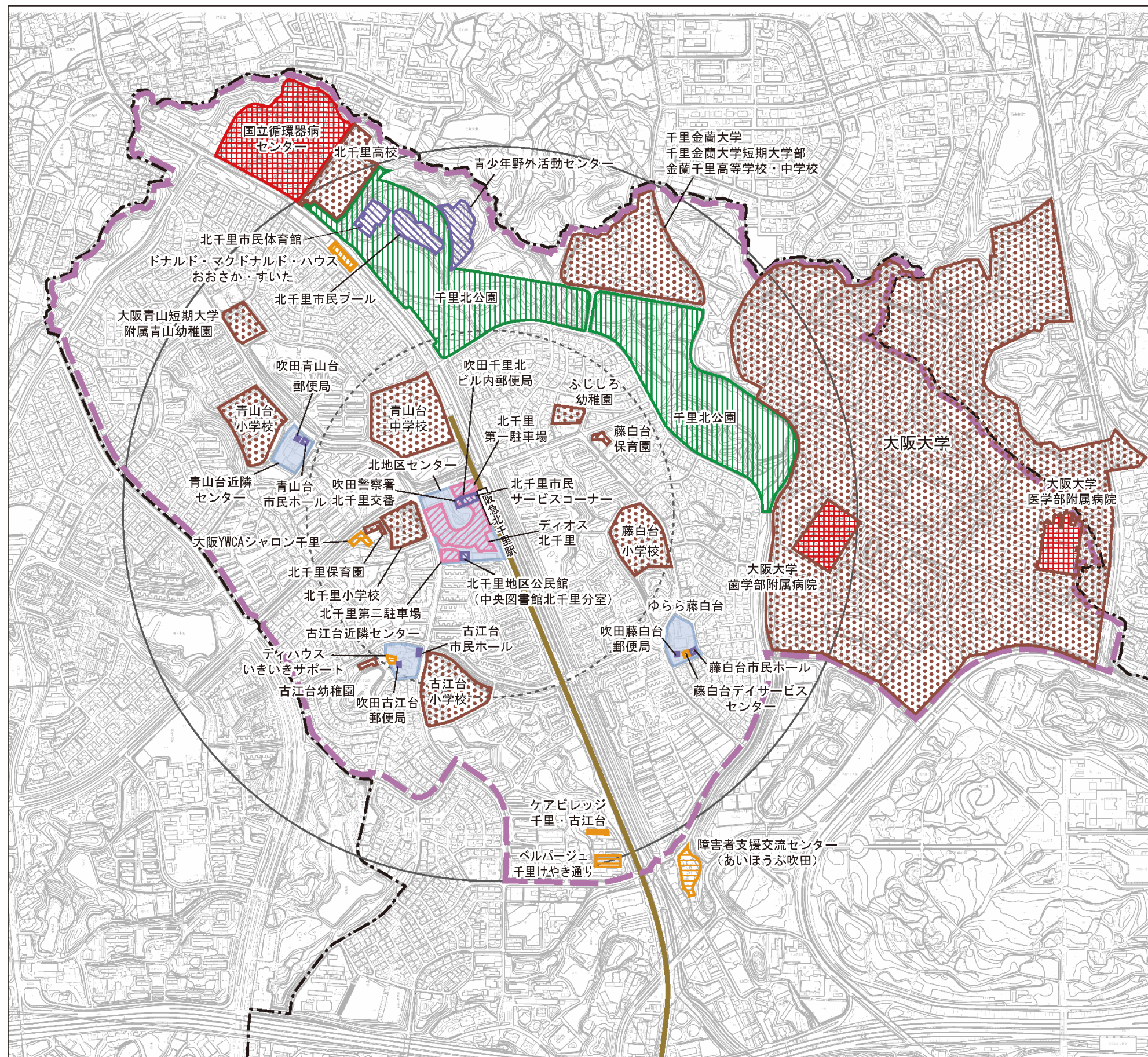
ひょう 表 -1 (3) 地区内の問題点

	おも 主な問題点
<p>あおやまだい 青山台 しみん 市民ホール、 ふるえだ 古江台 しみん 市民ホール</p>	<p><移動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ホールの出入口部へのアクセスがしにくくなっています(手すりがない、スロープの幅員が狭い等)。 <p><誘導案内情報施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ホールの入口前の歩道に視覚障害者誘導用ブロックがない箇所があります。
<p>ディオス きたせんり 北千里</p>	<p><移動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅改札口から駅前広場までのスロープの勾配が急です。 ・施設内の路面が雨の日に滑りやすい箇所があります。 ・階段の手すりが使いにくく、危険を感じる箇所があります。 ・第一駐車場、第二駐車場の出入口部に段差があり、車いす利用者の移動がしにくくなっています。 <p><誘導案内情報施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内のエレベーター、エスカレーター等の昇降機施設までの経路上にわかりやすいサイン(標識)がありません。 ・施設内に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない箇所があります。

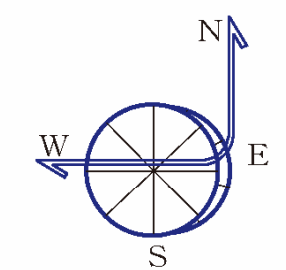


2.5 しせつはいちじょうきょう 施設配置状況

きたせんりちく 北千里地区の施設配置状況は図 -7 のとおりです。



凡 例	
	地区センター・近隣センター
	商業施設
	公共・公益施設
	教育施設
	医療・保健施設
	福祉施設
	公園
	市境界線
	北千里地区の重点整備地区
	駅から500mの範囲
	駅から1000mの範囲



きたせんり ちく
北千里地区
 ちくないしせつはいちず
地区内施設配置図

図 - 7 北千里地区内施設配置図

だい しょう きたせんり ち く きほんほうしん 第3章 北千里地区の基本方針

3. 1 きほんほうしん 基本方針

きたせんり ち く とくちょう や、ワークショップで抽出された主な問題点をふまえ、きたせんり ち く きほんほうしん を以下のとおりとします。

● えき から しせつ へのバリアフリーネットワークの構築をはかります

きたせんり ち く には、ディオス北千里、国立循環器病センター、千里北公園等を利用する市民が訪れます。駅からこれらの施設への連続したバリアフリーネットワークの構築をはかり、人々がふれあい、にぎわうまちづくりに寄与するバリアフリー化をめざします。

● しせつ せっち かんりしゃ れんけい による一体的な整備をめざします

こうれいしゃ しょうがいしゃ など かがた あんしん あんぜん いどうおよ りよう できるように、きゅうこうばい ほどろ ふくいん 不足 等のバリアを解消し、施設設置管理者の連携による一体的なバリアフリー化をめざします。

第4章 生活関連施設、生活関連経路

4.1 生活関連施設

吹田市の生活関連施設の考え方から、北千里地区の生活関連施設は以下のとおりとします。

表Ⅲ-2 生活関連施設

施設名	種類	選定理由
阪急北千里駅	旅客施設	市民の利用が多い。
ディオス北千里	商業施設・公共施設	商業施設・公共施設が集積しています。
古江台市民ホール	公共施設	市民の利用が多い。
青山台市民ホール	公共施設	市民の利用が多い。
千里北公園	公園	公園、公共施設が集積しています。
北千里市民プール	公共施設	
北千里市民体育館		
青少年野外活動センター		
国立循環器病センター	医療施設	駅からの利用が多い。
藤白台市民ホール	公共施設	市民の利用が多い。
千里金蘭大学・千里金蘭大学短期大学部 金蘭千里高等学校・中学校	教育施設	駅からの利用が多い。
大阪大学医学部附属病院	医療施設	医療施設が集積しています。
大阪大学歯学部附属病院		
障害者支援交流センター（あいほうぷ 吹田）	福祉施設	吹田市全域からの利用が多い。 (山田地区の主な施設にも含まれます。)

(図Ⅲ-7参照)

4.2 生活関連経路、準生活関連経路

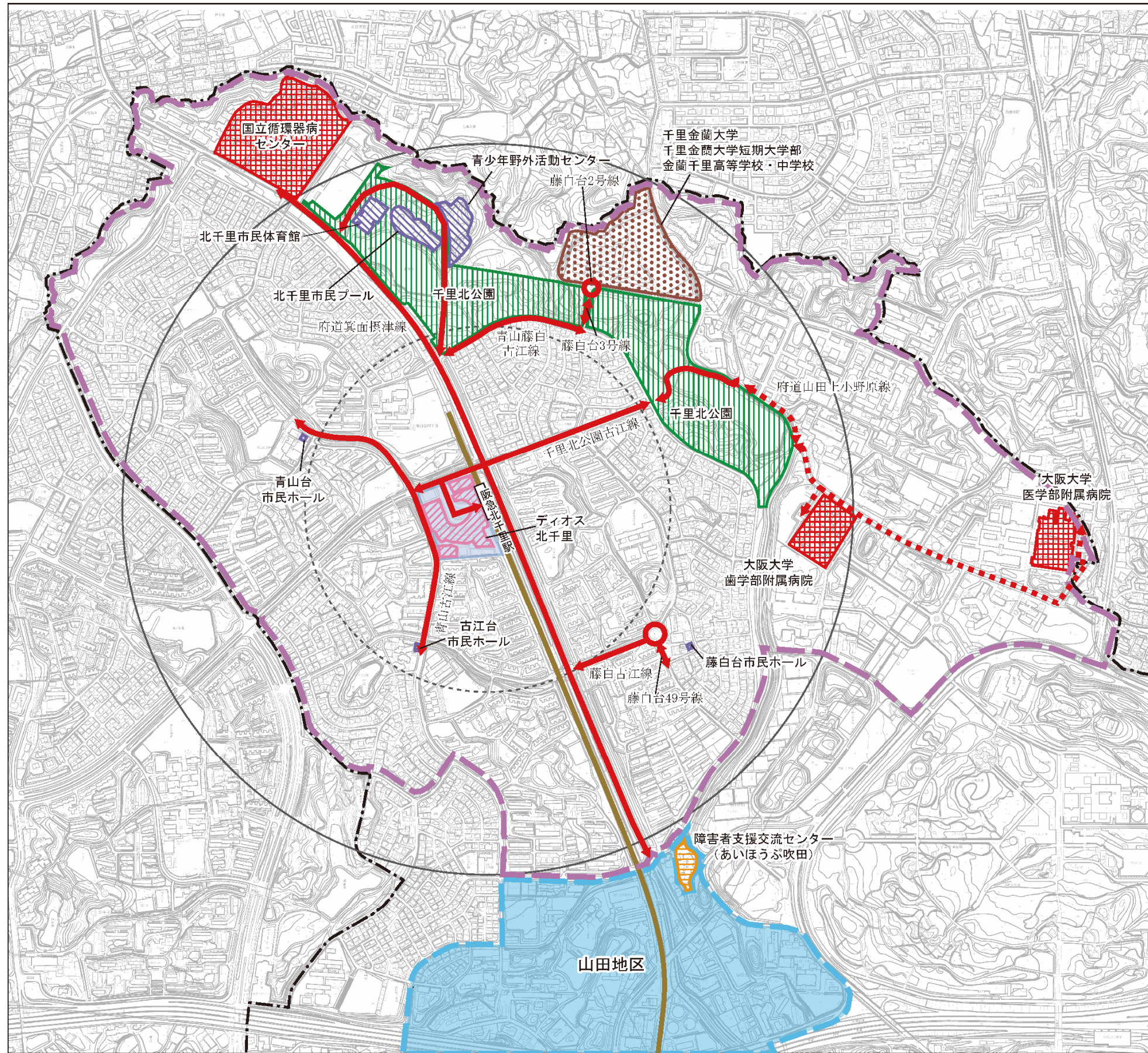
生活関連施設間を結ぶ高齢者や障害者等がよく利用する主要な経路を、生活関連経路、準生活関連経路とし、重点的かつ速やかにバリアフリー化を進めます。

北千里地区の生活関連経路、準生活関連経路は以下のとおりとします。

表Ⅲ-3 生活関連経路、準生活関連経路

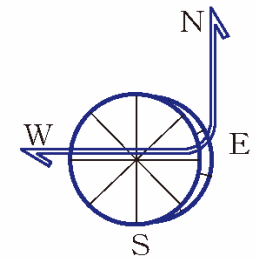
しゅべつ 種別	せっち 設置 かんりしゃ 管理者	るせんめい 路線名	どうろえんちよう 道路延長 (km)
せいかつ 生活 かんれん 関連 けいろう 経路	おおさか 大阪府	みのお せつ せん 箕面摂津線 (国立循環器病センター前～北消防署前)	2.2
	すいたし 吹田市	せんりきたこうえんふる え せん 千里北公園古江線 (千里北公園入口～青山台中学校前交差点及び駅前広場)	1.0
		あおやまふる え せん 青山古江線 (青山台市民ホール前～古江台市民ホール前)	0.8
		ふじしろふる え せん 藤白古江線 (藤白台市民ホール前ロータリー～藤白台1丁目バス停北側交差点)	0.2
		あおやまふじしろふる え せん 青山藤白古江線 (千里北公園前交差点～金蘭会学園前バス停南側交差点)	0.4
		ふじしろだい とうせん 藤白台2号線 (千里金蘭大学前ロータリー)	0.1
		ふじしろだい とうせん 藤白台3号線 (千里金蘭大学前ロータリー～金蘭会学園前バス停南側交差点)	0.1
		ふじしろだい とうせん 藤白台49号線 (藤白台市民ホール前ロータリー～藤白台市民ホール前)	0.1
		せんりきたこうえんないえんろ 千里北公園内園路 (施設内経路) (千里北公園入口 (千里北公園古江線)～千里北公園入口 (大阪大学 千里門西側))	0.3
		せんりきたこうえんないえんろ 千里北公園内園路 (施設内経路) (千里北公園入口 (体育館側入口・藤白台4丁目バス停南側交差点) ～体育館・プール・野外活動センター)	0.8
		せんりきた 千里北 センター 株式会社	ディオス北千里内経路 (施設内経路) (阪急北千里駅～駅前広場)
じゅんせい 準生活 かんれん 関連 けいろう 経路	おおさか 大阪府	やまだ かみ お の はらせん 山田上小野原線 (千里北公園入口 (大阪大学千里門西側)～大阪大学 にしもんまえこうさてん 西門前交差点)	0.3
おおさか 大阪 だいがく 大学	おおさかだいがくないけいろう 大阪大学内経路 (施設内経路) (大阪大学西門前交差点～大阪大学医学部附属病院入口前)	1.2	
ごうけい 合計			7.6

(図Ⅲ-8参照)



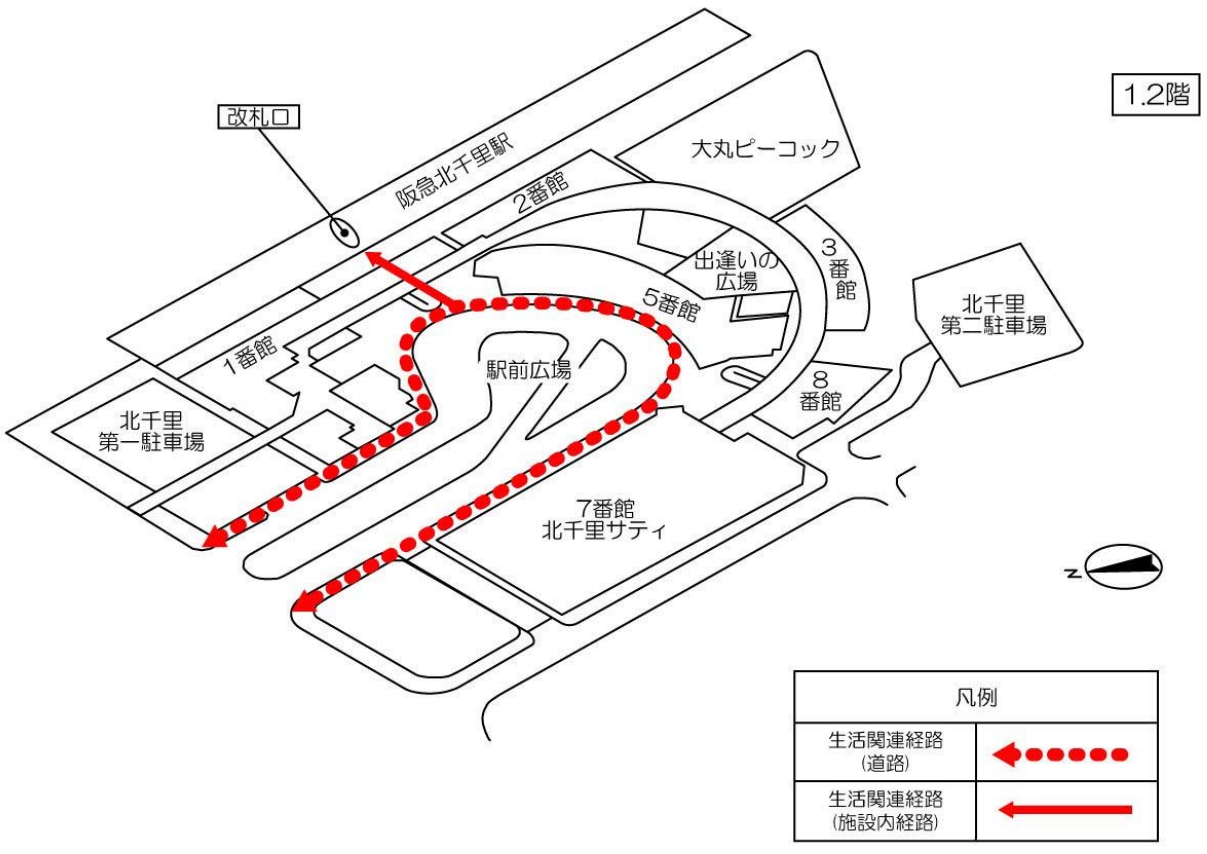
凡 例

	商業施設
	公共・公益施設
	教育施設
	医療・保健施設
	福祉施設
	公園
	市境界線
	北千里地区の重点整備地区
	山田地区の重点整備地区
	駅から500mの範囲
	駅から1000mの範囲
	生活関連経路
	準生活関連経路



図名	きたせんり ちく 北千里地区
	せいかつかんれんしせつ およ せいかつかんれん けいろず 生活関連施設及び生活関連経路図

図Ⅲ-8 きたせんり ちく せいかつかんれんしせつ およ せいかつかんれん けいろず 北千里地区生活関連施設及び生活関連経路図



図Ⅲ-9 生活関連経路図 (ディオス北千里施設内)

第5章 バリアフリー化事業の内容とスケジュール

本基本構想は、バリアフリー新法に基づき、国・地方公共団体・公共交通事業者・施設設置管理者・公安委員会・市民が、それぞれの役割と責務を果たすことによって、北千里地区のバリアフリー化を実現していくことを前提として作成しています。

このような前提条件が整わないときには、バリアフリー整備目標や事業の実現時期が相当に遅れることがあります。事業が円滑に進められるよう行政はもとより、それぞれの関係機関が一致協力して、必要な資金の確保や地域との合意形成にむけた理解と調整等の努力を行います。

5.1 公共交通特定事業

(1) 駅舎（阪急北千里駅）

項目	内容	時期	
		H20	H22
垂直移動施設の整備	関係者との協議を進めながら、地上階から改札階を結ぶ経路上にエレベーターの設置		
個別施設の整備改良等	多機能トイレ設置（オストメイト仕様トイレ1）を含む多機能トイレ		
誘導案内情報施設の整備	構内案内表示の充実		
	可変式情報表示装置の設置		
	視覚障害者誘導用ブロックの改善		
ソフト施策	駅員の教育訓練の継続実施		

1) オストメイト仕様トイレ

オストメイト（人工肛門や人工膀胱保持者）が利用しやすいように、車いす用トイレに洗浄可能な流し台等を設置したトイレ

整備内容

1) 駅舎

a. 垂直移動施設の整備

垂直移動設備としてエレベーターを設置するよう努めます。

【エレベーター】

エレベーターの設置位置は、主動線からの迂回を極力少なくし、わかりやすい位置に設置するよう努めます。

エレベーターの構造は、車いす利用者、視覚障害者、聴覚障害者、妊産婦等、利用される方々の様々な特性に配慮するよう努めます。

b. 個別施設の整備改良等

【トイレ】

トイレは、オストメイト仕様トイレ¹⁾、乳幼児連れの方のためのおむつ替えシート等、多様な利用を見込んだきめ細やかな取組みを進めるように努めます。

トイレの位置や男女別を、視覚障害者等にも配慮しながらわかりやすく表示するよう努めます。

c. 誘導案内情報施設の整備

【案内設備】

移動者の案内設備について、触地図、ピクトグラム、点字等を用いて、よりわかりやすい表示に努めます。

【可変式情報表示装置】

車両の運行情報(列車到着等の情報)を、駅利用者に情報提供するために可変式情報表示装置の設置に努めます。

【視覚障害者誘導用ブロック】

視覚障害者の移動等円滑化の向上と安全性を確保するよう、視覚障害者誘導用ブロック(プラットフォーム縁端警告用内方表示ブロックを含む)の配置について検討し、整備に努めます。

d . ソフト施策

高齢者、障害者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を引き続き実施します。
車両とホームの移動が不可能または困難な車いす使用者等の利用に配慮し、スロープ板等による駅員の補助を徹底するよう努めます。

e . その他

車両の新規導入の際には、バリアフリー基準に適合する仕様とします。

(2) バス・バス停

項目	内容	時期	
		H20	H 22
バス車両	低床バスの導入		
バス停	バリアフリー化に配慮したバス停の改良		

整備内容

a . 車両

- ・新規導入及び代替車両は、低床バスとします。なお、車いす使用者等が円滑に乗降できるノンステップバスを積極的に導入します。
- ・文字案内装置等を設置したバリアフリー化車両を基本とします。

b . バス停

- ・バス停の利用状況等をふまえ、バス停に上屋、ベンチ、照明等の設置に努めます。
- ・路線図や時刻表等の案内表示を、わかりやすくします。

5.2 道路特定事業

(1) 生活関連経路 (図 -8 参照)

項目	内容	時期	
		H20	H22
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保 (交通標識や電柱の再配置・側溝、水路、公共用地等の活用等)		
	段差・勾配の解消		
	バリアフリー化に配慮した路面舗装		
個別施設の整備改良等	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消		
	照明施設の整備		
誘導案内の整備	案内標識の整備		
	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良		
障害物等の撤去・規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪対策		
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策		

具体的な整備内容 : 現況の問題点をふまえ、各道路の主な整備内容を示します。

1) 貧面損津線

- 車道と歩道の段差・路面舗装の老朽化の解消等の歩道改良を行います。
- 側溝の溝蓋は車いすのキャスター、白杖、ハイヒールなどが落ち込むことがないように配慮すると共に、設置場所は可能な限り横断歩道以外の部分に設置するよう検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- 視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。
- 歩道上の迷惑駐輪対策を進めます。
- 歩行者の安全性を確保するため、交通状況をふまえ、適宜、街灯や道路照明の設置について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。



現況

切下部の段差が大きい

図 -10 貧面損津線の現況

2) 千里北公園古江線 (千里北公園入口～青山台中学校前交差点)

- ・車道と歩道の段差等の歩道改良を行います。
- ・車いす使用者等の移動や雨水の排水に配慮し、横断勾配は原則1%以下となるよう整備します。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。
- ・歩道上の迷惑駐輪対策を進めます。
- ・歩行者の安全性を確保するため、交通状況をふまえ、適宜、街灯や道路照明の設置について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。



現況



舗装の老朽化

図 -11 千里北公園古江線の現況

3) 千里北公園古江線 (駅前広場)

- ・バリアフリー化に配慮した駅前広場の整備について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。



図 -12 千里北公園古江線 (駅前広場) の現況

4) 青山古江線

- ・車道と歩道の段差・急勾配の解消等の歩道改良を行います。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。
- ・歩道上の迷惑駐輪対策を進めます。
- ・歩行者の安全性を確保するため、交通状況をふまえ、適宜、街灯や道路照明の設置について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。



現況



すりつけ部の勾配が大きい

図 - 13 青山古江線の現況

5) 青山藤白古江線

- ・車道と歩道の段差の解消等の歩道改良を行います。
- ・車いす使用者等の移動や雨水の排水に配慮し、横断勾配は原則1%以下となるよう整備します。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



現況



すりつけ部の勾配が大きい

図 - 14 青山藤白古江線の現況

6) 藤白台2号線

- ・ 藤白台2号線は概ね整備済みです。



図 -15 藤白台2号線の現況

7) 藤白台3号線

- ・ 藤白台3号線は概ね整備済みです。



図 -16 藤白台3号線の現況

8) 藤白台49号線

- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



図 -17 藤白台49号線の現況

9) 藤白古江線

- ・車道と歩道の段差解消等の歩道改良を行います。
- ・車いす使用者等の移動や雨水の排水に配慮し、横断勾配は原則1%以下となるよう整備します。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。
- ・歩行者の安全性を確保するため、交通状況をふまえ、適宜、街灯や道路照明の設置について検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。



現況



歩道と車道の段差が大きい

図 - 18 藤白古江線の現況

(2) 準生活関連経路 (図 -8 参照)

項目	内容	時期		
		H20	H22	H23以降
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保 (交通標識や電柱等の再配置、側溝・水路・公共用地等の活用等)			
	段差・勾配の解消			
	バリアフリー化に配慮した路面舗装			
	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消			
個別施設の整備改良等	照明施設の整備			
	案内標識の整備			
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良			
障害物等の撤去・規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪対策			
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策			

具体的な整備内容 : 現況の問題点をふまえ、各道路の主な整備内容を示します。

1) 山田上小野原線

- ・車道と歩道の段差・路面舗装の老朽化の解消等の歩道改良を行います。
- ・横断歩道等との切下部には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう検討を行い、可能性のあるところから整備を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



現況



幅員の不足

図 -19 山田上小野原線の現況

5.3 都市公園特定事業

(1) 生活関連施設(千里北公園)

公園管理者(吹田市)は、特定公園施設が都市公園移動等円滑化基準に適合するよう、下記の整備に努めます。

項目	内容	時期		
		H20	H22	H23以降
園路及び広場	必要な幅の確保、段差・勾配の解消			
	バリアフリー化に配慮した路面舗装			
	階段への手すり等の整備・改良			
	スロープの勾配の改善、手すり等の整備・改良			
	高齢者、障害者等が転落するおそれのある場所への、柵又は視覚障害者誘導用ブロックの設置			
トイレ	車いす用トイレ及びオストメイト仕様トイレを含む多機能トイレの整備・改良、段差・手すり等の整備・改良、床置き式または壁掛式の小便器(受け口の低いもの)の設置			
個別施設 ²⁾	バリアフリー化に配慮した施設の整備			
駐車場	車いす使用者用駐車ますの整備・改良			
	車いす使用者用駐車ますから駐車場の出入口までの経路のバリアフリー化			
誘導情報案内施設	案内表示の充実			

2) 個別施設：休憩所、管理事務所、手洗い場等。

生活関連経路において、下記の整備を行います。

項目	内容	時期		
		H20	H 22	H23以降
でいりぐち 出入口	だんさ かいしょう 段差の解消			
	しかくしょうがいしゃゆうどうよう 視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良			
えんろ 園路	か ほいりよ るめんほそう バリアフリー化に配慮した路面舗装			
	しかくしょうがいしゃゆうどうよう 視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良			

具体的な整備内容

1) 出入口

- ・出入口部の段差解消等の改良を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。

2) 園路

- ・路面舗装の老朽化の解消等の改良を行います。
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良を行います。



ひがしがわ おおさかだいがくがわ えんろ
東側（大阪大学側）園路



にしがわ きたせんりしみんたいいくかんばん えんろ
西側（北千里市民体育館側）園路

5.4 建築物特定事業

(1) 生活関連施設（ディオス北千里、古江台市民ホール、青山台市民ホール、藤白台市民ホール、北千里市民プール、北千里市民体育館、青少年野外活動センター、国立循環器病センター、大阪大学医学部附属病院、大阪大学歯学部附属病院、千里金蘭大学・千里金蘭大学短期大学部・金蘭千里高等学校・中学校、障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田））各施設の建築主等は、建築物特定施設が建築物移動等円滑化基準に適合するよう、下記の整備に努めます。また、高齢者、障害者等の移動時の補助、職員等関係者教育の充実、移動経路における看板・商品の撤去等のソフト施策を継続的に実施します。

項目	内容
出入口	必要な幅の確保や、自動扉または車いす使用者が容易に開閉できる扉への整備・改良
廊下等	必要な幅の確保や滑りにくい床面への整備・改良
階段	手すり等の整備・改良
スロープ	必要な幅の確保や勾配の改善、手すり等の整備・改良
エレベーター その他の昇降機	エレベーターの整備・改良
トイレ	車いす用トイレ及びオストメイト仕様トイレを含む多機能トイレの整備・改良、段差・手すり等の整備・改良、床置式または壁掛式の小便器（受け口の低いもの）の設置
敷地内の通路	歩行者動線に配慮した通路のバリアフリー化
駐車場	車いす使用者用駐車ますの整備・改良
誘導情報案内施設	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良
	案内表示の充実

各施設の移動等円滑化のための事業内容を下記に示します。

1) ディオス北千里

- ・舗装のすべり対策を行います。
- ・生活関連経路（阪急北千里駅～駅前広場のスロープ）は、大規模改修時には建築物移動等円滑化基準に適合するよう努めます。



現況



スロープの勾配が急

図 -21 ディオス北千里の現況

2) 古江台市民ホール、青山台市民ホール

移動等円滑化の事業の具体化に向けて今後検討していくとともに、事業実施が可能である項目から順次実施し、可能な限り移動等円滑化されるように努めます。



図 -22 古江台市民ホールの現況



図 -23 青山台市民ホールの現況

3) 藤白台市民ホール

施設は移動等円滑化されています。今後も、高齢者、障害者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を実施します。



図 -24 藤白台市民ホールの現況

4) 北千里市民体育館

施設は移動等円滑化されています。今後も継続して、高齢者、障害者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を引き続き実施します。



図 -25 北千里市民体育館の現況

5) 北千里市民プール

移動等円滑化の事業の具体化に向けて今後検討していくとともに、事業実施が可能である項目から順次実施し、可能な限り移動等円滑化されるように努めます。



図 -26 北千里市民プールの現況

6) 青少年野外活動センター

平成19～22年度(予定)の再整備事業において、移動等円滑化に配慮した整備を行います。宿泊棟においては、身障者用トイレ、エレベーターを設置します。



図 -27 青少年野外活動センターの現況

7) 国立循環器病センター

施設は移動等円滑化されています。平成21年度着工予定の建替時においても、建築物移動等円滑化基準に適合した整備を行います。



図 -28 国立循環器病センターの現況

8) 大阪大学医学部附属病院、大阪大学歯学部附属病院

施設は移動等円滑化されています。今後も継続して、高齢者、障害者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を引き続き実施します。



図 -29 大阪大学医学部附属病院、大阪大学歯学部附属病院の現況

9) 大阪大学

準生活関連経路において、下記の整備に努めます。

項目	内容
敷地内の通路	歩行者動線に配慮した通路のバリアフリー化
誘導情報案内施設	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良
	案内表示の充実

具体的な整備内容

a. 敷地内の通路

- ・バリアフリー化された通路の連続性の確保に努めます。

b. 誘導情報案内施設

- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良に努めます。
- ・案内表示の充実に努めます。



現況



エスコートゾーン³⁾



ハンブ⁴⁾

図 -30 大阪大学の敷地内通路の現況

3) エスコートゾーン

視覚障害者誘導用道路横断帯（「エスコートゾーン」と呼ぶ。）とは、視覚障害者が横断歩道を渡る際の手がかりとして設置された、横断歩道上の突起の付いたラインのこと。

4) ハンブ

自動車の速度を抑制するために設置される凸状の突起

10) 千里金蘭大学・千里金蘭大学短期大学部・金蘭千里高等学校・中学校

高齢者、障害者等の利用が多い公開講座等を行う棟を優先的に移動等円滑化に努めます。また、敷地の入口からこれらの棟までの経路の移動等円滑化に努めます。



図 -31 千里金蘭大学・千里金蘭大学短期大学部・金蘭千里高等学校・中学校の現況

11) 障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）

施設は移動等円滑化されています。今後も継続して、障害者等に対して適切な対応ができるよう研修等の教育訓練を引き続き実施します。



図 -32 障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）の現況

5.5 交通安全特定事業

項目	内容	時期	
		H20	H22
信号機	信号機の改良		
横断歩道	横断歩道の設置		

整備内容

a. 信号機

- ・安全に横断できる歩行者用青信号の時間の調整に努めます。
- ・歩行者や自動車の利用状況等をふまえ、地域住民との協議を行いながら、音響信号機や、弱者感心信号機を必要とする箇所の検討を行い、導入を図ります。
- ・生活関連経路上の信号機については、歩行者の安全な横断に配慮した歩行者用信号灯器を設置します。
- ・通行の支障となる信号機等については、道路の歩道整備工事にあわせて、可能な限り、歩道の端に移設するよう努めます。

b. 横断歩道

- ・生活関連経路上で、横断歩道の設置を必要とする箇所の検討を行い、整備に努めます。
- ・歩行者等の動線を調査し、横断歩道の移設が望ましい箇所においては、横断歩道の移設に努めます。

c. その他

- ・歩行者等の移動の円滑化を阻害する違法駐車等を防止する事業を重点的かつ計画的に実施するよう努めます。